

# 能美市外学校通学児童生徒学校給食費助成のお知らせ

能美市教育委員会

能美市では保護者の経済的負担軽減のため、市内の小中学校では学校給食費の無償化を実施しています。それに伴い、能美市外の小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校に通学する児童生徒の保護者に対し、学校給食費を助成します。

## 1. 対象となる方

能美市に住所がある以下のいずれかの学校に通学する児童生徒の保護者

※生活保護世帯は対象外

- ・私立の小学校、中学校又は義務教育学校
- ・特別支援学校（小学部及び中学部に限る。）
- ・区域外就学により通学する市外の小学校、中学校又は義務教育学校

## 2. 助成の額

児童生徒が学校給食費として実際に支払った費用（学校給食費の減免措置を受けている額は除く。）

## 3. 申請書類等

助成を希望される方は以下の書類を教育委員会に郵送または持参により提出してください。

- (1) 能美市市外学校通学児童生徒学校給食費助成金申請書兼請求書
- (2) 通帳の写しまたはキャッシュカードの写し
- (3) 「学校給食費支払状況証明書」 お子様が通学されています学校から給食費の支払状況の証明をいただきますようお願いいたします。

## 4. 申請期間

令和8年3月 31日（火）まで



## 5. 提出先

〒929-0113 能美市大成町ヌ118番地 能美市教育委員会教育総務課 宛  
※持参の場合は土日祝日を除く8:30~17:15までにお越しください。

## 6. 交付決定通知書について

支給の通知をご自宅に郵送し、決定から1か月以内に保護者口座に振込みます。

アレルギー等で給食を食べていない場合（※一部給食を食べている場合は除く）や給食を提供しない学校に通学の場合は別の助成制度がございますので、問い合わせ先までご連絡ください。

### 【問い合わせ先】

能美市教育委員会 教育総務課 TEL 0761-58-2270 FAX 0761-55-8530